

受託集計手数料

1. 受託集計料金は以下の合計金額とする

- a. 情報ファイル使用料
- b. 個別データベース使用料
- c. 電算機使用料
- d. プログラム作成料
- e. 表作成料
- f. 事務手数料

2. 各項目の料金は以下のとおりとする

a. 情報ファイル使用料(1契約毎)

交通事故データベース	¥ 20,000
統合データベース	¥ 30,000
車両カウントデータベース	¥ 15,000
免許統合データベース	¥ 45,000

事故データベースは必ず使用する
集計内容により順に追加される

b. 個別データ使用料(1契約毎)

安全デバイス(5個毎)	¥ 100,000
クラス別	¥ 50,000
擬似ΔV	¥ 30,000
トラクタGVW	¥ 10,000
AEB装置有無	¥ 30,000
交差点事故数	¥ 10,000
速度差・和	¥ 10,000
詳細事故類型	¥ 5,000
特定事故	¥ 5,000
四次メッシュコード	¥ 15,000

左記項目使用時はプログラム料に特定項目追加料^{※1}を加算する

個別データ使用時は電算機使用料が変わります

c. 電算機使用料(1プログラム・年毎)

		個別データ使用時
交通事故データベース	¥ 4,000	¥ 6,000
統合データベース	¥ 7,000	¥ 15,000
車両カウント・免許統合データベース	¥ 18,000	¥ 18,000

※一般集計によらない場合は1時間22万円

d. プログラム料(10行まで基本料、以降5行毎に加算)

(コード表^{※2}を使用する場合はさらに50細目毎に3000円加算)

	基本料	加算額
交通事故データ	¥ 4,000	¥ 2,000
統合・カウントデータ	¥ 7,000	¥ 4,000

※1: 特定項目使用時1プログラム毎に4000円追加

※2: コード表: キロポスト、市区町村、路線、交差点、型式等

プログラムとは

電算機にかける場合の条件式のことをいい、原則当事者ごとに1プログラムが必要となる。

例えば、1当車両の乗員死傷者数といった場合、運転者と同乗者で2プログラムとなる。

e. 表作成料(出力表×1表当たりの単位数:1単位=1000セル)

¥ 1,500

f. 事務手数料

受託集計にかかる事務手続き手数料を1契約毎に1500円とする

4. その他

個別にデータベースを作成したり、データを抽出する、データを加工する等、一般の集計では出来ない内容がある場合、個別に人工等考慮して費用を算出し、上記集計手数料に加算する